



タイトル Title	問題共同体としての里山学 : 龍谷大学〈里山学研究センター〉の16年
著者 Author(s)	丸山, 徳次
掲載誌・巻号・ページ Citation	21世紀倫理創成研究,13:26-39
刊行日 Issue date	2020-03
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLCOI	10.24546/81012038
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81012038

問題共同体としての里山学

— 龍谷大学〈里山学研究センター〉の16年 —

丸山 徳次

龍谷大学 名誉教授・里山学研究センター研究フェロー

はじめに

私はこの16年間、龍谷大学の里山学研究センターで共同研究に携わってきた。ここでは、里山学研究センターの設立とその後の経過について簡単に述べ（1）、同研究センターの研究対象である「里山」概念と、私自身が提唱してきた「里山学」の構想について論じ（2）、さらに、里山学の制度化形式として私が考えた「問題共同体」のありようについて述べ（3）、最後に、里山学研究センターの成果と反省点について、私自身の見方を論じたい（4）。そこでは、哲学者の役割および「学祭的研究」や「文理融合型研究」と呼ばれる今日的な研究のありかたに関しても、いくらか触れることになるだろう。

1. 龍谷大学〈里山学研究センター〉設立の背景と経過

現在、本部が京都市伏見区深草にある龍谷大学は、1639（寛永16）年に浄土真宗本学寺派が開設した「学寮」に礎石を有し、「学寮」はその後「学林」と改称して、現在文学部・文学研究科がある大宮キャンパス（京都市下京区七条大宮）のもとをなした。やがて1989年、創立350周年記念事業として大津市瀬田に3つめのキャンパスを設け、理工学部・社会学部を新設した。これは、滋賀県と大津市による土地および土地造成の提供によるものである。その後、1995年には隣接する山林約38haを購入し、大学はグラウンド造成の計画を進めようとした。しかし学内では、典型的な里山林の姿を残す隣接山林を保全しようという意見が強まり、教員有志が研究会をつづけ、2001年1月には公開シンポジウム「〔龍谷の森〕の保全と環境教育の可能性」を大学本部のある深草学舎で開催した。これは、のちに龍谷大学「里山シンポジウム」として開催される一連の公開シンポジウムの第1回目となるものだった。大学はあくまでも開発に向かおうとしたが、教員有志は「瀬田学舎隣接地保全の会」を結成し、ニューズレターを発行すると

ともに、「瀬田隣接地の創造的活用についての請願」と題した文書を作成し、開発に反対する署名活動を開始した。ついに 2001 年 3 月、専任教員の過半数を超える 238 名の署名を付した請願書を、当時の学長に提出した。大学執行部は審議の結果、グラウンド造成を断念し、「当分の間、隣接地を環境教育を含む教育的利用の場として活用する」ことを約した。この保全運動が成功した背景には、1997 年に制定された環境影響評価法とアセスメント制度の開始や「龍谷の森」でのオオタカ営巣確認などとともに、90 年代後半に始まる「里山ブーム」があったと思う。

2003 年、理工学部環境ソリューション工学科が開設され、深草学舎ではチェーンレクチャー方式の「里山学入門」講義が始められ、市民と教職員が連携する「〈龍谷の森〉里山保全の会」がつくられた。里山学講義は、2005 年からは瀬田学舎でも開講されている。

2004 年 4 月、文科省より助成を得て里山学・地域共生学 ORC(オープン・リサーチ・センター)を設立し、これが現在の里山学研究センターの出発点となった。同年にはまた、「大学間里山交流会」が開かれ、金沢・九州・龍谷・京都女子の 4 大学で始まった交流会は、ほぼ毎年開催され、2019 年には 19 大学にまで拡大している。学生たちが参加する一種の学会のようなものになっている。なお、「龍谷の森」は 2015 年、環境省によって「重要里地里山」のひとつに選定されている(重要里地里山 No.25 - 2)。

2000 年代に入って、文科省の競争的な大型プロジェクト型研究助成制度が新たに始まり、私立大学に対しても同様の助成制度が開始されたことを好機と捉え、われわれはいくつかあった選択肢の中から「オープン・リサーチ・センター整備事業」を選んだ。

以下、里山学研究センターの各プロジェクトのテーマと助成形態および研究叢書について列記しておく。

《里山学研究センター》

2004 ～ 2008 年度：里山をめぐる人間と自然の共生に関する総合研究 — 生態系保全と環境教育のための里山モデルの構築 — (里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター) (35 名)

〔文科省：私立大学学術研究高度化推進事業 ORC 整備事業〕

2009～2011 年度：里山の現代的利用に関する総合研究(里山学研究センター)(38名)

〔文科省：私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〕

2012～2014 年度：里山モデルによる持続可能社会の構築に関する総合的研究 (31 名)

〔学内資金による指定プロジェクト〕

2015～2019 年度：琵琶湖を中心とする循環型自然・社会・文化環境の総合研究

― Satoyama モデルによる地域・環境政策の新展開 ― (43 名)

〔文科省：私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〕

2020～2022 年度：「人新世」時代の新・里山学の創造 ― 新たな「自然」概念構築

と「自然との対話」方法論の確立に向けた文理融合研究 ― (34 名)

〔学内：重点強化型研究推進事業〕

《研究叢書》

①丸山徳次・宮浦富保編『里山学のすすめ ―〈文化としての里山〉再生にむけて』昭和堂、2007 年

②丸山徳次・宮浦富保編『里山学のまなざし ―〈森のある大学〉から』昭和堂、2009 年

③牛尾洋也・鈴木龍也編『里山のガバナンス ― 里山学のひらく地平』晃洋書房、2012 年

④村澤真保呂・牛尾洋也・宮浦富保編『里山学講義』晃洋書房、2015 年

⑤牛尾洋也・吉岡祥充・清水万由子編『琵琶湖水域圏の可能性 ― 里山学からの展望』晃洋書房、2018 年

⑥牛尾洋也・伊達浩憲・宮浦富保編『森里湖のくらしと環境 ― 琵琶湖水域圏から観る里山学』晃洋書房、2020 年（印刷中）

2. 「里山」概念と「里山学」の構想

(1)

「里山」は、生態学的には、「人為攪乱による二次的自然」と規定されるが、「里山」への問いが決定的に重要になってくるのは、人が自然に手を入れ、手を加え、干渉し、自然を改変し、利用し、「攪乱」することが、「自然の破壊」ではなくて、自然を豊かにする可能性がある、という認識ゆえである。この認識は、特に守山

弘および田端英雄に由来する〔守山 1988；田端 1997〕。ここでの「里山」は、現代の「環境意識」を前提とし生態学的研究を基盤とした「里山」であり、エコロジー的危機のなかで捉えられた「里山」である。単純に歴史的伝統のなかの「里山」ではない。

史料としての文書記録（江戸時代の）による限り、「里山」は生活者（農民）たちの言葉であるよりは、むしろ資源の管理や利用のために森林状況の全体を見る必要性のあった役人ないし技術者の言葉であり、基本的には「奥山」と「里山」とを区別する必要性から、つまりは資源利用の区分として使われてきたようだ。支配層にとっては、建築用材としてのヒノキやスギの大径木が最重要の資源であり、農民にとっては日常の農業生活のための肥料・農具用材や燃料としての薪炭材・柴草などを供給する林（主として落葉広葉樹林）や草地が絶対的に必要だったし、水源涵養地として重要だった〔丸山 2007a〕。

生活者たちの日常生活にとって必要な資源の供給場所は、「近隣山」「後山」「向山」等とも呼ばれ〔水野 2015〕、地域ごとに資源利用に応じた名称も用いられた。すなわち、「割木山」「柴山」「刈敷山」「ホトラ山」といった農業生活に直結する名称や、塩の生産のために必要な薪を供給する「塩木山」、製鉄用の炭用材を供給する「鉄山」などの名称があった。つまり、生活者たち自身は、それぞれの地域に固有の資源利用のあり方に応じた多様な言葉を使ったのであって、全国的に共通の言葉があったわけではない。

「里山」と「奥山」との区別は流動的であったが、木材搬出の利便性から見ても、平地林ないし居住空間に近い森林であるアクセス容易な里山は、どうしても過剰利用になっていった。里山はそのため絶えず「開発の最前線」であり、支配層と農民層の間や農民たち相互間の紛争の現場でもあった。とくに江戸時代末期から明治にかけて徹底的に収奪され、西日本を中心にはげ山化が進んだ〔千葉 1991〕。第二次世界大戦直後は、戦時中にいっそう収奪がなされ疲弊した「里山」に休養を与え、未利用の「奥山」「奥地森林」を開発することが一大方針となった。戦後復興によって木材需要が高まるなか、1950 年代の半ば以降、石油やガスへの燃料革命および化学肥料を大量投入する農業改革（肥料革命）の結果、薪炭や肥料の供給地だった里山の落葉広葉樹林（雑木林）は、その必要性が急落し、成長の速いスギ・ヒノキの人工林へと転換する「林種転換」「拡大造林」が推進されるか、あるいは次第に放置されるようになった。外国産材の輸入が完全自由化

されるのが1964年だが、すでに1969年には国内産の木材供給を上回り、それ以来、外材輸入率は高まる一方になる〔半田1990:83〕。もちろんその半面、東南アジアの熱帯雨林をはじめ、日本による海外森林の破壊的利用があることを無視してはならない。

戦後復興政策および拡大造林政策において、「里山」が林野庁を中心とした行政の用語として登場したことが注目されるが、1960年代の後半、初めて里山の〈過少利用〉が問題として意識されるようになった。しかし当時は、パルプ材・チップ材として需要が生じた広葉樹を積極的に利用し、皆伐跡地にスギやヒノキの人工林を造る「拡大造林」政策を貫徹するために、里山の放置が問題視されたにすぎなかった。

ところが、1980年代の半ば頃から、里山の放置が別の意味で問題視されるようになった。日本の自然の減少と劣化を問題視する〈環境〉への人びとの眼が成熟してきたのである。すでに1960年代に高度経済成長のなか、ニュータウン建設など都市化の波におされて里山的自然が失われつつあったとき、森林生態学者の四手井綱英が林学でいわれる「農用林」を「里山」と呼んで、身近な里山の自然に注目した。1980年代半ばには、各地で市民参加による里山保全活動が始まり、とりわけ1987年の「リゾート法（総合保養地域整備法）」制定後、ゴルフ場やリゾート乱開発から里山を守る「里山トラスト運動」が活発化した〔山田1994〕。同時に里山的自然についての生態学的な研究も始まった。

農業環境技術の専門家である守山弘は、主として関東地方の雑木林（里山林）を研究することによって、関東以南の常緑広葉樹林域に落葉広葉樹林時代（氷期）の生物を温存する機能があることを明らかにした。雑木林が管理放棄されて常緑広葉樹林化しつつあるなか、カタクリやフクジュソウといった春植物、さらにギフチョウやミドリシジミ類などのチョウが極端に減少しているのである。また、農耕地・屋敷林・ため池などが里山林と並存する農業環境が、それぞれの景観構成要素を生物が移動できる間隔で配置されたモザイク状をなすことで、生物多様性を維持してきたことも明らかにした。こうして守山は、焼畑農耕が始まる縄文時代中後期以来の日本の自然の成り立ちを考えると、「原生自然の保護とは異なるもう一つの自然保護」〔守山1988:3〕、すなわち里山的自然の保護が必要になることを説いたのである。

生態学者の田端英雄は、京阪奈丘陵の関西文化学術研究都市の建設途中、オオ

タカの営巣地を保護する運動に関わり、結局はその保護に失敗することによって、貴重種を持ち出す保護運動の限界を知ることになった。1992 年に里山研究会を設立した田端は、「里山」を里山林・田んぼ・畦・ため池・用水路・茅場（草地）などが〈セット〉になった農耕環境・農業景観として規定する。「里山林とそれに隣接する農業環境がセットになっていないと、里山の生きものが健全に生活できない」、「里山の林を残すだけでは、複数の環境を利用する里山の動物の多くが生き残れない」〔田端 1997：163,165〕というのが、田端の認識である。後年、田端はさらに〈林業的自然〉と〈農業的自然〉との統合的複合として「里山」を規定している〔田端 2002：63〕。

2000 年代に入ると、東大グループ〔武内・鷺谷・恒川 2001〕や名大グループ〔広田 2002〕による里山環境の研究が進展するとともに、環境省は「里地里山」という複合語を使って、その保全の重要性を訴えるようになった。こうした一連の動きの頂点に登場したのが、2007 年に組織された「日本の里山・里海評価委員会（JSSA）」であり、それを基盤として、2010 年名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議で提起された SATOYAMA イニシアティブである。SATOYAMA イニシアティブは「里山」を「社会生態学的生産ランドスケープ（socio-ecological Production Landscapes）」として捉え、それを次のように定義している。すなわち、「生物多様性を維持しながら、人間の福利に必要な物品・サービスを継続的に供給するための人間と自然の相互作用によって時間の経過とともに形成されてきた生息・生育地と土地利用の動的モザイク」〔国連大学高等研究所 2012：79〕。

（2）

上に見たように、「里山」概念は、曖昧さがつきまといながら、現代の生態学的な研究を通して拡大されてきた。その歴史的な経緯を顧慮すると、「里山」という言葉は、次のⅠ、Ⅱ、Ⅲの3つを区別することができるだろう。

「里山Ⅰ」は狭義の「里山」であり、「奥山」と対比されて、村里（居住地）から近いヤマ（森林）である。歴史的には、「後山」「向山」「刈敷山」「割木山」「塩木山」等々、空間領域・資源利用に応じて多様な呼称があった。「雑木林」「農用林」「薪炭林」等と呼ばれてきたものであり、草山・山野・原野・草地を含む。「里山林」と呼ばれる場合もある。焼畑農耕起源（縄文起源）の里山だということが

できる。

「里山Ⅱ」は広義の「里山」であり、田端英雄のいう里山林に田んぼ・畦・水路・溜め池・茅場（草地）等が「セット」になった農業景観であり、「農業的自然と林業的自然の複合」である。環境省のいう「里地里山」は、それをセットとして全体的に見ればこの「里山Ⅱ」を意味しているが、「里地里山」という言葉の内の「里山」は「里山Ⅰ」を指していることになる。稲作水田農耕起源（弥生起源）の里山だということができる。

「里山Ⅲ」は最広義の包括的な「里山」を意味し、これを私は場合によって「里山的自然」と呼ぶことにする。つまり、「里山的自然」は里山Ⅰ・里山Ⅱの両方を意味し、さらには、里海・里湖・里川などを含むものとする。生態学という「人為攪乱による二次的自然」、SATOYAMA イニシアティブのいう「社会生態学的生産ランドスケープ」も「里山Ⅲ」であり、「里山的自然」である。

以上の3つの意味を含みながら、ただ一言で「里山」と表現されることも多いが、里山Ⅱと里山Ⅲは、あくまでも1980年代以降の現代用語としての「里山」であって、その背景と基盤には、現代の環境保護意識と生態学的な研究があることを繰り返し強調しておきたい。

私自身は、一種の操作的定義をほどこして「里山的自然」を「人の手が入った自然」と定義し、同時に、「文化としての自然」という表現を「里山学のトポス」と呼んできた。「手入れする」という言葉を意識して「人の手が入った自然」というわけだが、この場合、「人の手」ということで「技法と作法」を理解している。近代以前の技術を無視しないために「技法」と言い、近代的法律以外の規則・規範をも指示するために「作法」という言葉を用いる。

われわれの里山学研究センターは2004年に設立されたが、私は「里山学」を次のように規定してきた。「環境問題の解決に寄与する知の努力の一環であり、持続可能社会の実現を目指す実践の試み」、「人間が自然とともに生きてきた過去を振りかえり、将来にわたって、人間が人間らしく生きることと、自然の豊かさとは、どのようにすれば関連しうるのか、その可能性を探求する学問」、「環境問題の解決に寄与し、持続可能な社会を追求する一環として、〈里山的自然〉とは何かを明らかにし、里山維持の伝統的な技法と作法を解明してそれを現在に生かすヒントを探求するとともに、現在と将来にわたって里山的自然を保全していくために諸科学（自然科学、社会科学、人文科学）が協同し、専門家と市民や行政

が連携・協働する実践学」〔① 1f, 丸山 2007a : 20f〕。

「文化としての自然」が「里山学のトポス」だというのは、里山学の探究を通して、さまざまな分野の専門科学が、そこにその意味内実を付与していく、その共通の場所、共通のトピックが「文化としての自然」だと考えるからである。

私が「里山学」という言葉を提案するひとつのきっかけとなったのは、原田正純先生が「水俣学」を提唱していたことだった。私自身、1990 年代の半ばから、水俣病事件研究会に参加し、原田正純・宇井純といった先生方との知遇を得た。現在、水俣学研究センターが熊本学園大学にあるが、原田先生は、水俣学を「バリアフリーの学問」として特徴づけていた。つまり、専門分野の垣根を越え、専門家と素人との垣根をも越える学問として、水俣学を構想されていた〔丸山 2004, 2012b〕。私は、それにならって、「里山学」という名称を考えたのである。しかしまた同時に、里山学の制度的な形式を「問題共同体」として規定しようとも考えた。

3. 「問題共同体」という構想

私は「里山学」を提唱するとともに、里山学の制度化形式を「問題共同体」として規定してきた。私が「問題共同体」という構想を得たのは、1970 年から 1980 年までヴァイツゼッカー／ハーバーマスを責任者として設立された「科学技術的世界の生活条件のためのマックス・プランク研究所」の科学論研究チーム (Alternativen in der Wissenschaft という名称) からであった。この科学論研究チームの中心は、哲学者ゲルノート・バーメ (Gernot Böhme) だが、バーメたちは現代科学の動向を「科学の目的内在化 (Finalisierung)」と呼んで、その様々な形態と可能性を明らかにした。これに対しては大きな反響があり、一つの論争状況を生み出しもした (「目的内在化論争」と呼ばれる)。私自身は 1980 年代、この論争の元になったバーメたちの論文を紹介し、解説する仕事をしたが〔丸山 1985 ; 2016〕、バーメたちの議論の内に積極的な可能性を引き出しうる点に注目した。それが「問題共同体 (Problemgemeinschaft)」の概念である。問題共同体は、専門分野 (discipline) の研究プログラムをめぐって集合する専門共同体 (Fachgemeinschaft; scientific community) とは異なって、すでに社会において解決が求められている一定の問題をめぐって、さまざまな専門分野の研究者たちが集合するものであり、そこに参集する科学者たちは、それぞれの専門分野の科

学者共同体に所属し、そこで評価を受ける。けれども問題共同体は、互いに他に対しては非専門家であるようなメンバーたちのコミュニケーション共同体であるから、そこには随時専門外から補足的な関連メンバーを組み入れる可能性があるし、研究の評価を社会的有意性の基準に基づける可能性も開ける。また、ここではメンバーたちは、単なる分業体制を組織しているのではなくて、相互のアプローチを検討しあい、互いの成果を参照しあう。さらに問題共同体は、科学の方向を規定するさまざまな目標を、科学の成果に照らして批判的に吟味する可能性をもっているだろう。こうした重層構造をもった開かれた共同体の制度化は、目的内在化研究をアカデミズム的閉鎖状態に陥れる危険性から救い出すことになるばかりか、科学の方向づけを社会の一般的合意に基づける道を開くだろう。

科学の目的内在化とは、社会の関心が科学的認識のたんに利用の場面でのみ作用しているのではなくて、すでに科学的認識の生産の場面でも働いていることを意味している。それが近代科学の変貌であり、科学の発展の動態であるならば、われわれは ― 科学者と非科学者とのすべてのわれわれは ― 今や、われわれ自身の知の営みと生の営みの全体のなかで、科学を方向づけるチャンスを手にしていることになるだろう〔丸山 2016 : 171〕。

以上のようなベームたちの「問題共同体」の構想の背景には、1970年代・80年代のオプティミズムがあったかもしれないし、21世紀の今日の状況はこうしたオプティミズムが成り立つようなものではないのかもしれない。しかし、「学際的研究」の多くが必ずしも成功しないのに対して、「問題共同体」という構想には、今もなお追求すべき可能性が含まれていると思う。

4. 里山学研究センターの成果と反省

里山学研究センターのこれまでの成果を、量的なアウトプットのみ列举すれば、おおよそ以下の通りである。

- ・研究叢書：5冊／年次報告書：15冊／写真資料冊子：3冊、等
- ・シンポジウム毎年、国際シンポジウム4回
- ・環境ソリューション工学科での学生研究（2017年度まで）：卒業研究209、修士研究27、その他。

成果を質的に評価することは、内部にいる私自身にとっては、困難であるばか

りか、余り意味のあることではないようにも思う。最大の成果はしかし、この 16 年間続いてきた、という事実そのものかもしれない。16 年というかなりの期間続いてきたということの要因は、まず第一に、コアーの（学内）メンバーたちが、学部を超えて、専門分野を超えて、コミュニケーションすることの意義を強く意識してきた点にあると思う。とりわけ 3 つのキャンパスに分断されている学内にあって、コミュニケーションを継続することには困難さもあったが、研究に関してばかりか、広く種々のテーマについて論議することに、重要性を見出していたように思う。

実際、われわれの里山学研究センターは、学内のほぼすべての学部から研究者が参集して成り立っていて、この点は他の研究プロジェクトには見られない特徴である。さらにまた、先に述べた東大グループや名大グループがほとんど自然科学系の研究者たちのみによって構成されているのに対して、われわれの里山学研究センターでは、最近の 8 年間のセンター長である牛尾洋也が民法学の研究者であることに象徴されるように、法律学を中心とした社会学者が多く、その点が大きな特徴となっている。

多分野の研究者たちが相互のコミュニケーションに意義を見出していたということに関連して、第二に、「文化としての自然」という、私の言うところの「里山学のトポス」が、かなり抽象的で緩やかなものだったことが、多くのメンバーの緩やかな連携を可能にしてきたように思う。

第三に、とりわけ上半期の段階は、瀬田学舎の「龍谷の森」とその周辺（歴史的な厚みのある瀬田丘陵南部・北部両地域）とが共通のフィールドとして極めて具体的であったこと、そして、「龍谷の森」保全運動の熱が継続していたことがあったと思う。

第四に、もちろん、環境問題のひとつとしての「里山問題」に取り組むことに、メンバーたちがそれぞれの学問的使命を見出すことができていた、ということがあったと思う。

しかし、16 年目を迎えて、種々の困難に逢着していることも事実である。困難の内的要因は、第一に、まさに先の第四の論点に関係している。すなわち、まず何よりも「環境問題」および「里山問題」の複雑さ・困難さがある。里山学が「問題共同体」だとするならば、共通の「問題」を明確にすることが何よりも重要だが、里山学研究センターがこの 16 年間で共通の「問題」をはっきりと提示

できたのかと問うと、それが必ずしも明確ではない。現代の「里山問題」の中心は、過少利用（アンダーユース）問題である、と一応言うことができる。日本の森林は、400年ぶりに緑豊かな「飽和」状態にあるが、質的には劣化している、と見られている〔太田 2012〕。しかし「過少利用」問題とは、社会的・経済的・政治的な諸問題の複合であって、その解決の道を示すことには非常な困難が伴っている。しかも、日本の森林は「里山的自然」の一部であるにすぎない。（環境省は、日本の国土の約40%が「里地里山」だと言っているが、日本の自然の全体は、それよりもずっと広く里山的自然の状態を保持してきた。それが急激に劣化したのは、都市化と共に農林漁業の質的变化と縮小つまり人の手が入らなくなったことによる。もちろん、背景には産業構造の大転換があった。）

第二に、より本質的な点だが、里山学研究センターがまさに「里山」を主眼的テーマとして掲げていることが、困難を生みだしているのかもしれない。とりわけ自然科学の研究者たちにとっては、「里山」が科学言語ではないことが、そして、フィールドの限定の弱さが、研究の動機づけや主題化に難しさをもたらしているかもしれない。

しかしながら、この第二の問題点は、困難さの外的要因と深く関連している。先に、「問題共同体」は、社会において解決が求められている一定の問題をめぐる、さまざまな専門分野の研究者たちが集合するものであり、そこに参集する科学者たちは、それぞれの専門分野の科学者共同体に所属し、そこで評価を受ける、と述べた。自然科学者の場合、各専門分野の科学者共同体での評価が絶対的であるために、科学者は自分のかなり限定された専門分野を超えることに非常な困難を覚える。それゆえ自然科学者の場合、保全生態学とか修復生態学とかいった実践性の強い分野に接近しない限り、里山学研究に寄与することには困難を感じても仕方ないかもしれない。もし社会科学的な知見や方法を導入して論文を作成した生物学者がいたとしても、その論文は既存の学会によって評価されることはほとんどない。それが実態だと思う。「学際研究」とか「文理融合研究」とか言うが、業績評価を誰がどのように行うのかという問題は、やはり残り続けていると思う。「問題共同体」と言えども、結局は、同じ問題に逢着せざるを得ないのかもしれない。

この困難を全面的に克服することは、例えば、「（日本・国際）里山学会」という新たな学会組織をつくることになるのかもしれない。科学の前線配置が、こう

した組織づくりによって決定される可能性が大きいのも、現代の科学動向の一つの在りようかもしれない。科学（学問）が何であるのかの問題は、制度化の問題と切り離せないだろう。

困難さの外的な要因のもう一つは、文科省による研究助成制度の目まぐるしい変化にあったとも思う。競争的なプロジェクト型研究助成制度は、この 16 年間にもいくつか変化し、3 年ないし 5 年という短期間の研究助成への申請作業に振り回されてきた。5 年ほどの短期に設定されている研究助成は、本来は工学的な分野には適切であっても、生命生態的な自然に関連する研究には極めて不十分だと思う。また、申請業務の煩雑さと、近年の大学教員の多忙さとの故に、何次にもわたって研究助成申請を行うこと自体が、メンバーたちを疲弊させてきた感は否めない。よりいっそう本質的な問題としては、研究助成を獲得するということが目的化し、その目的に合わせて研究が方向づけられる、といった事態が起きているのではないかとも思われる。

以上のように、反省点は多々あるが、私自身にとっては、里山学研究センターの 16 年間の経験は、何よりもまず、哲学者冥利につきる、と言えるようなものだった。「里山学」という構想を提出し、それがそのまま諸分野の研究者たちを集める研究センターとして構成され、し、「文化としての自然」とかり山保全の「技法と作法」とか「問題共同体」といった、私が提出したいいくつかの概念が、そのまま研究所のメンバーたちによって使われるようになったからである。

私の考えでは、哲学の最も基礎的な仕事は、「概念の仕事」である。概念の仕事とは、第一に、「概念の交通整理」であり、第二には、「新たな概念形成」である。日常の思考や討論から学問的な論争まで、同じ概念を用いながら微妙に意味が異なっているために混乱が生じることがある。哲学は概念の意味内実を精査し、限定し、それによって思考と議論の交通整理を行う。また、新たな現象や問題に対して、新しい概念規定を行い、新しい概念を構築することも、哲学がしばしば行う仕事である。

次に、哲学には「全体認識」への強い欲求ないし意志がある。社会が複雑化し制度の専門分化が増せばますます、そして、科学が専門分化すればするほど、哲学が求める全体認識は極めて重要になってくる。もちろん、現代の哲学は、「全体認識」を果たす特権が自らに保証されている、ということに対しては懐疑的である。しかし、全体認識への意志を失ったら、哲学の存在理由はほとんどなくなっ

てしまうだろう。

さらに、哲学は「理想」や「理念」を追求（追究）する。そして、「規範的議論」を求める。事実や現実を全体的に認識するとともに、批判的な検討を通して、どうあるべきかを論じる〔丸山 2011b〕。「倫理学」がまるで独立した学問であるかのような誤解を生み出すのは、日本における明治以来の訳語と大学制度の特殊性によるのであって、倫理学は倫理についての哲学であり、哲学は最終的には倫理的議論を行うことができないからではない。さらに言えば、倫理の問題は政治の問題と密接不可分であり、哲学は最終的には ethical-political な議論を行うことができないからではない。

「哲学」について以上のような考えをもつ私にとっては、里山学研究センターでの諸経験は、いずれも極めて有意義なものだった。さらに言えば、もともと日本の近代化の諸問題および科学技術と社会の関係の問題に関心を持ち、環境倫理学および水俣病事件を研究の重要テーマとしていた私にとっては、半分は偶然に出会った里山の問題は、大きな意味をもっていたと思う。

※本稿は、2019年12月5日に開催された第41回メタ科学技術ワークショップで口頭発表したものを若干修正したものである。発表の機会を与えて下さった松田毅教授に感謝します。

文献

本論第1節に列挙した①～⑤の《研究叢書》（里山学研究センター）

太田猛彦〔2012〕『森林飽和 ― 国土の変貌を考える』NHK 出版

国連大学高等研究所／日本の里山・里海評価委員会編〔2012〕『里山・里海 ― 自然の恵みと人々の暮らし』朝倉書店

武内和彦・鷺谷いづみ・恒川篤史編〔2001〕『里山の環境学』東京大学出版会

田端英雄編著〔1997〕『里山の自然』保育社

田端英雄〔2002〕「里山から持続可能な社会を展望する」『日本環境年鑑 2002』創土社編

千葉徳爾〔1991〕『増補改訂 はげ山の研究』そしえて

半田良一編〔1990〕『林政学』文永堂出版社

広田詔三編〔2002〕『里山の生態学』名古屋大学出版会

- ベーム, G. / W. ファン = デン = デーレ / W. クローン [1985]「科学の目的内
在化」丸山徳次訳（訳者解説「ポストパラダイム科学の分析視座」）『現代思想』
1985 年 7 月号、青土社
- 丸山徳次編 [2004]『岩波応用倫理学講義 2 環境』岩波書店
- 丸山徳次 [2007a]「今なぜ「里山学」か」①
- 丸山徳次 [2007b]「里山の環境倫理 — 環境倫理学の新展開」①
- 丸山徳次 [2009a]「里山学のねらい — 〈文化としての自然〉の探究」②
- 丸山徳次 [2009b]「「森のある大学」をつくる〈物語〉」②
- 丸山徳次 [2011a]「持続可能社会と森林コミュニティ」日本哲学会編『哲学』第
62 号
- 丸山徳次 [2011b]「実践的環境哲学と「里山学」の提唱 — 応用哲学と現場性」
戸田山和久・出口康夫編『応用哲学を学ぶ人のために』世界思想社
- 丸山徳次 [2012a]「持続可能社会の理論と里山的自然 — フクシマ以後の里山学」③
- 丸山徳次 [2012b]「水俣病の「責任」と「教訓」 — 哲学・倫理学からの応答」
花田昌宣・原田正純編『水俣学講義 [第 5 集]』日本評論社
- 丸山徳次 [2015]「持続可能社会と里山の環境倫理 — 里山学の展開」④
- 丸山徳次 [2016]『現象学と科学批判』晃洋書房
- 丸山徳次 [2018]「「里山問題」の転換と里山学の課題 — 〈文化としての自然〉
の保全・再生」⑤
- 水野章二 [2015]『里山の成立 — 中世の環境と自然』吉川弘文館
- 守山弘 [1988]『自然を守るとはどういうことか』農文協
- 山田國廣編 [1994]『里山トラスト』北斗出版